

1. 平成 29 年度事業状況

(1) 後発医薬品普及促進支援システムの保守・運用

- ・保険者とのネットワークを利用したシステムの提供
- ・差額通知書におけるコメント、対象者・除外者等の設定
- ・統計資料の作成及びダウンロード

(2) 後発医薬品普及促進支援通知書（差額通知書）作成

- ・差額通知書の作成
調剤電子レセプトを対象に差額が 100 円以上になる者を抽出し、保険者の作成希望に応じて作成
- ・封入・封緘作業

(3) 後発医薬品希望シール・カードの作成

- ・希望する保険者分を作成
- ・差額希望シールは差額通知書に同封
- ・差額希望カードは、被保険者証（個人カード型）カバーに印刷（一斉更新時）



医師・薬剤師の皆様へ

ジェネリックのお願い
希望する方に口を付けてください

私はジェネリック医薬品を希望します。

私はジェネリック医薬品を希望しません。

(4) コールセンター設置

- ・加入者からの問い合わせに対応（平成 29 年度 4 月～2 月まで 629 件）

(5) 委託保険者（差額通知書作成）

- ・国保保険者：60 市町村及び 1 国保組合
- ・後期高齢者医療広域連合

【参考】事業実績状況（数量ベースの普及率：新指標）

集計単位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
国保	56.5%	63.1%	70.1%	72.2%
後期	52.5%	60.2%	66.9%	69.7%
国保+後期	54.0%	61.3%	68.1%	70.6%

※各年度 2 月審査分調剤レセプトにかかる後発医薬品の割合（平成 29 年度は 1 月審査分）

2. 平成 30 年度の事業について

- ・前年度に引き続き、後発医薬品普及促進支援システムにより差額通知書及び希望シール・カード（差額通知書に同封するカードを追加）の作成を行くとともに、コールセンターを設置し、加入者からの問合せ等に適切に対応する。



